

【議 事】

そ の 他

肱川流域（水防災）緊急対応タイムラインの新たなステージに向けて
（企業・住民への防災情報発信の更なる拡大に向けて）（趣旨）

肱川減災対策協議会は、平成30年7月豪雨後の緊急治水対策等の現状を踏まえ、水災害による肱川流域住民の人的被害ゼロを目指し、肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン（以下「タイムライン」という。）を策定し、流域自治体の意思決定支援や関係機関の連携体制の強化を図り、効率的かつ効果的な防災対応の実現を目指している。

肱川流域における治水は、ソフト面では令和元年度のタイムライン暫定試行運用（令和2年から運用を開始）から5年が経過し、かつ、ハード面では激特事業により令和6年6月までに堤防が完成し、それに伴う鹿野川ダム・野村ダムの操作規則が変更され治水安全度が大幅に向上するなどソフト・ハードの両面で一定の進捗が見られている。

このように、主に行政である河川やダム等の管理者は堤防等の施設整備により段階的に安全度を向上してきているものの、気候変動が常態化している現在、施設の能力を上回る洪水に対しては限界がある。

また、防災に関しても、行政主導のみでは限界があり、住民・企業が防災情報の意味を自ら理解し、前広に必要な対応をとるための防災感度を向上させることが必要である。

肱川流域においては、平成30年7月豪雨をはじめとする水害が度々発生していることから住民・企業の防災意識は高く、また、長きにわたり住民・企業・行政をつなぐ活動を住民自らが実施していること、更には、地域防災を先駆的に取り組んでいる地域が存在するなど、防災に関して新たなステージに移ることができる土壌が醸成されている。

将来の肱川流域全域の住民・企業・行政が一体となった防災活動を目指し、まずは行政主導（減災協）で構築しているタイムラインに、試行的に企業に参加していただき、行政+αの防災活動に向けた課題抽出を行うことを提案したい。

この試行を繰り返すことで、肱川流域として、住民、企業と行政が両輪となって来たる災害に対峙する構図となるよう互いに準備と覚悟をもって防災意識の共有、深化させるべきと考える。

以上

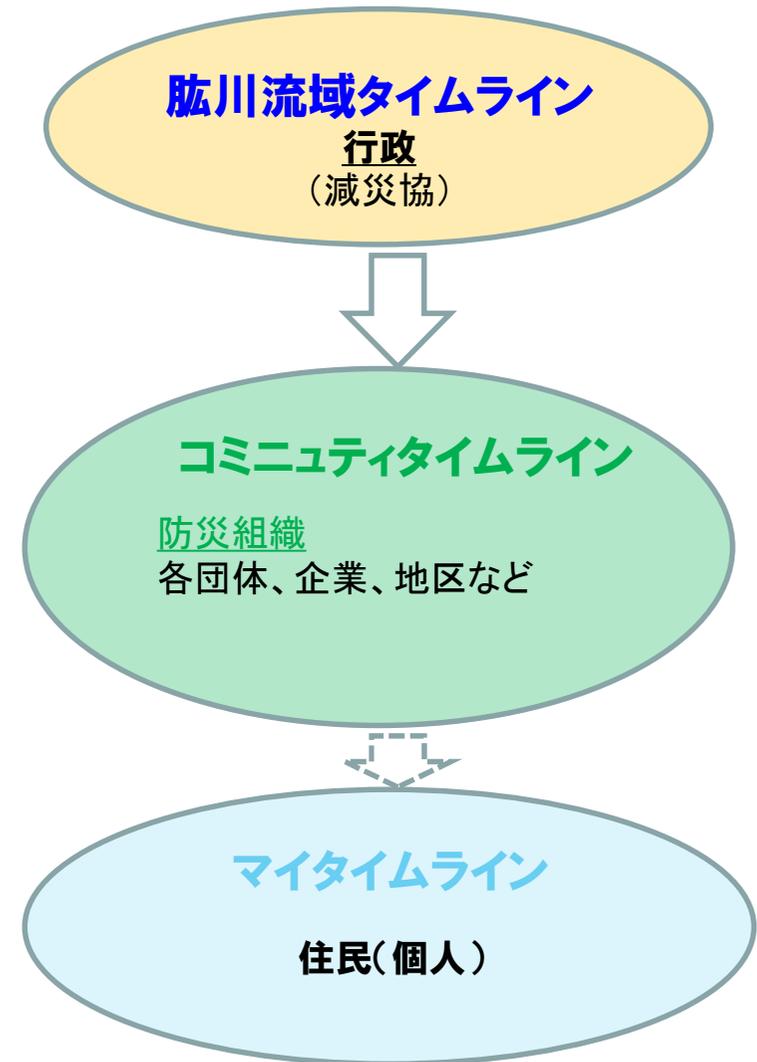
肱川流域緊急対応タイムラインの新たなステージに向けて(企業等の試行参加)

現状のタイムライン: 行政(減災対策協議会)のみ

- (肱川の現状)
- ・平成30年豪雨から5年。
 - ・タイムラインが策定され、行政にて運用
 - ・激特事業完成・ダム操作ルール変更
- (市民・企業の状況)
- ・四半世紀にわたり市民・企業・行政をつなぐ活動
 - ・平成30年豪雨を受け、防災意識が高い市民・企業

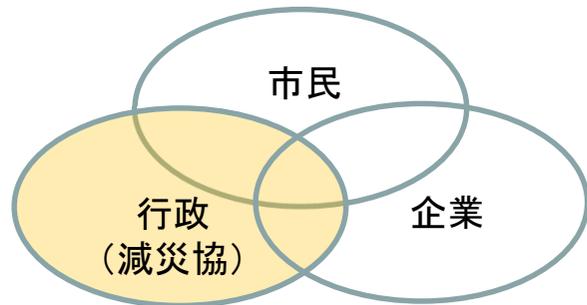
新たなステージに移る土壌が醸成されている

将来のタイムライン: 市民・企業・行政が一体



肱川流域緊急対応タイムラインの新たなステージに向けて(企業等の試行参加)

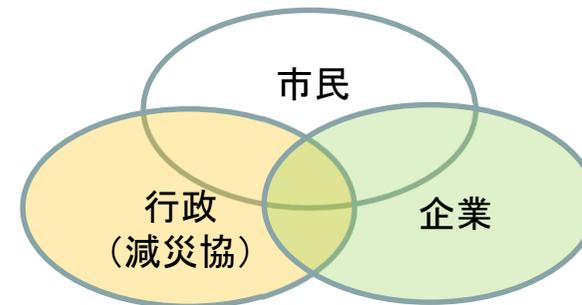
■タイムライン(R元～R5)



(構成員)

大洲市(消防本部・消防団含む)
西予市(消防本部・消防団含む)
内子町(消防団含む)
愛媛県南予地方局(八幡浜支局・大洲土木・西予土木)
大洲警察署・西予警察署
気象庁松山地方气象台
四国地整(大洲河国・肱緊・山鳥坂・肱統)

■タイムライン(試行参加あり:R6～)



(構成員)

大洲市(消防本部・消防団含む)
西予市(消防本部・消防団含む)
内子町(消防団含む)
愛媛県南予地方局(八幡浜支局・大洲土木・西予土木)
大洲警察署・西予警察署
気象庁松山地方气象台
四国地整(大洲河国・山鳥坂・肱統)

オブザーバ:企業数社

- ・訓練・勉強会・実働にオブ参加することで、知識向上
- ・TLで取り扱う情報の性格の教育
- ・企業・住民で構成する防災組織が加わるための課題抽出など